

ひな配付窓口のご案内

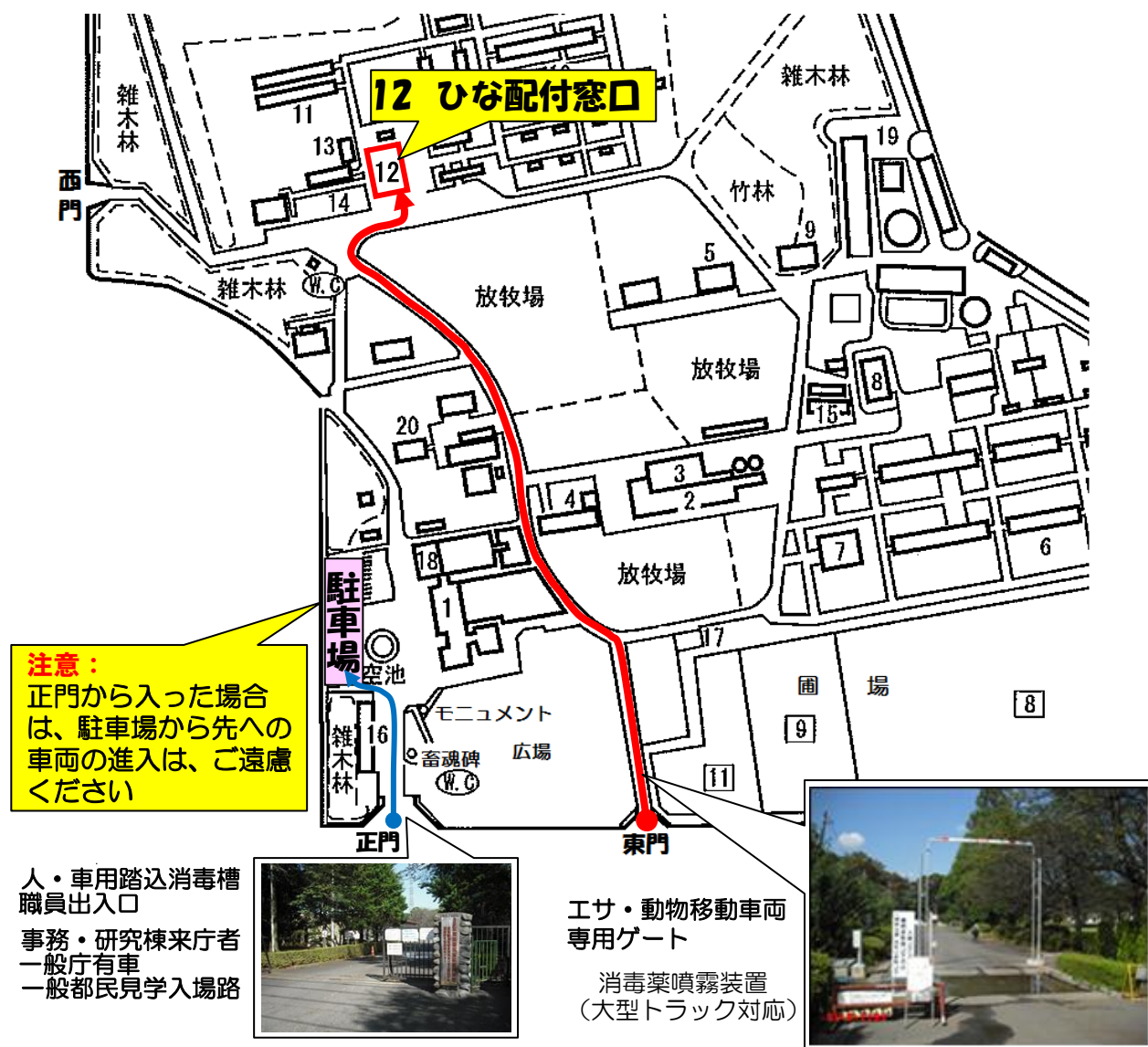
○ひな引取りのために配付窓口まで進入される車両は、必ず東門から入場してください。

○東門に設置されている消毒薬噴霧装置で車両の消毒を行ってから配付窓口までお進みください。

*消毒薬は、消毒用の石鹼を使用します、車両の色によっては白い着色を生じる場合がありますので、消毒を希望されない方は事前にお問い合わせください。

家畜伝染病予防法施行規則第 21 条に基づく飼養衛生管理基準により、他の農場等に立ち入った車両が農場（青梅畜産センター敷地内）に出入りする場合には、当該車両の消毒に努めることとされています。

ひな配付窓口へ進入の際は、上記の事項を守ってください。



※ 防疫上の観点からご理解とご協力をお願いします。